

草地難防除雑草駆除等緊急対策事業

平成27年度補正予算額 700百万円

- 難防除雑草駆除計画を策定し、計画に基づき行う高位生産草地への転換や駆除対策の活用・普及等の取組を支援。
- コントラクターや生産組合が利用率の低下した公共牧場等を有効活用するために行う草地の生産性改善及び機械の導入等の取組を支援。

草地難防除雑草駆除対策

【1. 計画の策定等】

■難防除雑草駆除計画の策定（補助率：定額）

■調査分析（補助率：1／2以内）

土壤分析、堆肥分析、飼料分析、概況調査



【2. 草地の改良】

■高位生産草地への転換（補助率：1／2以内）

難防除雑草駆除計画に基づき行う、高位生産草地への転換
(除草剤散布、耕起、碎土、整地、施肥、土壤改良資材投入、優良品種の導入等による施工)



計画に基づき除草剤の散布等を実施

【3. 対策の活用・普及】

■対策の活用・普及（補助率：定額）

看板等展示器具、データ収集、会議・研修会等

荒廃草地活用対策

① 荒廃草地基盤有効活用対策

■荒廃草地活用推進（補助率：定額）

荒廃草地を有効活用するための推進計画の策定、現地調査

■荒廃草地利用体制の整備（補助率：1／2以内）

計画に基づき行う草地生産性の改善
(土壤分析、飼料分析、飼料生産収穫調製機械の導入等)

② 生産活動拠点構築対策

■機能高度化活用推進（補助率：定額）

荒廃草地を機能高度化し、活用するための推進計画の策定、現地調査、技術高度化研修

■機能高度化整備（補助率：1／2以内）

計画に基づき行う生産活動拠点の整備
(飼養管理施設の改修、乳用育成牛・肉用繁殖雌牛の導入等)



利用率が低下又は遊休化した草地を利用した飼料生産・調製

畜産経営体质強化支援資金融通事業

【1,998百万円】

対策のポイント

意欲ある畜産農家の経営改善を支援するため、既往負債の償還負担を軽減する長期・低利（貸付当初5年間は無利子）の一括借換資金を措置します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、畜産クラスター計画の策定が進んでいく中で、同計画に基づき地域全体の支援を得て新しい経営展開を図っていく意欲ある畜産経営が多く出てくることが想定されます。
- ・そのような場合に、既往負債の償還負担を軽減し、新たな償還計画を策定しようとする経営体に対して、資金融通の円滑化のための支援が必要となります。

政策目標

- 生乳の生産量（745万t（平成25年度）→750万t（平成37年度））
- 牛肉の生産量（51万t（平成25年度）→52万t（平成37年度））
- 豚肉の生産量（131万t（平成25年度）→131万t（平成37年度））

<主な内容>

畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体又は認定農業者のうち、酪農、肉用牛又は養豚経営を営む者を対象に、既往負債の一括借換を行う新たな長期・低利（貸付当初5年間は無利子）資金を措置します。

また、資金の円滑な融通が行われるよう都道府県農業信用基金協会に対して支援を行います。

輔助率：基金管理団体へは定額（支援対象者へは定額）
基金管理団体：民間団体

[お問い合わせ先：生産局畜産企画課 （03-3501-1083）]

畜産経営体質強化支援資金金融通事業

意欲ある畜産農家の経営改善を支援するため、既往負債の償還負担を軽減する長期・低利(当初5年間は無利子)の一括借換資金を融通。

○ 貸付対象者

畜産クラスター計画における中心的な経営体又は認定農業者のうち、酪農、肉用牛又は養豚経営を営む者

○ 貸付条件

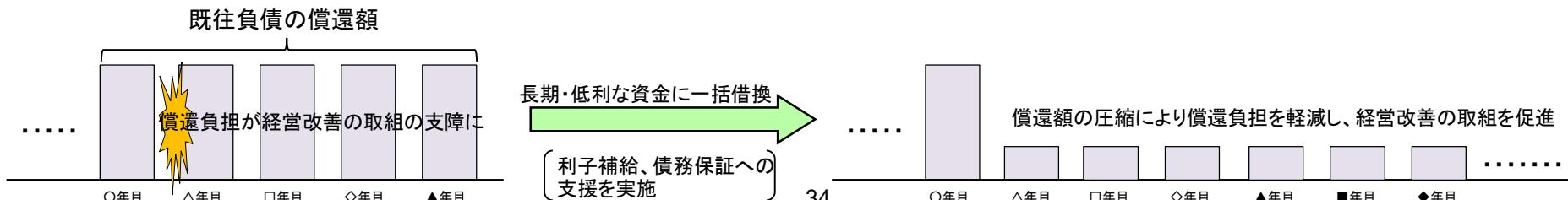
- ・ 償還期限 : 酪農及び肉用牛25年以内(うち据置期間5年以内)
養豚15年以内(うち据置期間5年以内)
- ・ 貸付利率 : 0.7%以内(貸付当初5年間は無利子)
- ・ 利子補給率: 1.01%

※貸付利率及び利子補給率はH27.11.20現在

○ 融資機関

農協、農協連、農林中央金庫、銀行等

○ 融資枠 70億円



高品質な我が国農林水産物の輸出促進緊急対策

【13,110百万円】

対策のポイント

高品質な我が国農林水産物の一層の輸出拡大のため、品目ごとの輸出拡大のための各種取組等を支援します。

<背景／課題>

「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、コメ、牛肉、青果物、茶、林産物、水産物等、我が国の農林水産物・食品の輸出拡大の重点品目の全てで相手国の関税が撤廃されることを踏まえ、品目ごとにオールジャパンで輸出に取り組む輸出団体も活用し、輸出拡大の取組を行う必要があります。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大

(6,117億円(平成26年) → 1兆円(平成32年の前倒しを目指す))

<主な内容>

1. 輸出促進に向けた緊急対策

8,800百万円

(1) 農畜産物輸出促進緊急対策事業

2,900百万円

① コメ・コメ加工品輸出特別支援事業

1,205百万円

共同での精米・くん蒸や包装米飯形態での輸出などの新たなビジネスモデルの構築に向けた取組の実証、海外でのプロモーション活動の強化、米国向け包装米飯輸出促進、米輸出拡大のための実践的調査等に対して支援します。

〔委託費、補助率：定額、1/2以内
委託先、事業実施主体：民間団体〕

② 畜産物輸出特別支援事業

965百万円

国内や輸出先国での輸出に係る諸課題を解決するため、モモ肉・バラ肉等の多様な部位の輸出に向けた実践的調査、LL牛乳の共同輸送を始めとする牛乳乳製品の冷凍・輸送技術の実証、海外でのプロモーション活動の強化等を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等〕

③ 青果物輸出特別支援事業

495百万円

青果物の輸出を拡大するため、輸出先国の植物検疫条件を満たすのに必要な殺菌処理機材の整備や、輸出先国の残留農薬基準に合致した品目別農薬使用マニュアル（防除暦等）の作成等により国内生産・出荷体制の構築を支援するとともに、低温貯蔵・輸送技術の実証等により輸出先国におけるコールドチェーンの確立等を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等〕

④ 茶輸出特別支援事業

235百万円

緑茶の輸出を拡大するため、茶葉の乾燥を短時間で効率的に行うための新たな抹茶加工技術の実証や、緑茶生産において使用される主要な農薬について、輸出相手国に対し日本と同等の基準を新たに設定申請する取組を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：農業者の組織する団体、民間団体等〕

<p>(2) 木材製品輸出特別支援事業</p> <p>日本の加工技術を活かした輸出向けの新たな木材製品仕様の作成、製品の試作・改良等、日本産木材製品のブランド化に取り組むとともに、木材製品の展示・PRや市場情報の収集・提供等、輸出先国における販売促進活動を支援します。</p>	100百万円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 補助率：定額 事業実施主体：民間団体 </div>																						
<p>(3) 水産物輸出拡大緊急対策事業</p> <p>① 水産物輸出促進緊急基盤整備事業<公共> 大規模流通・輸出拠点漁港（特定第3種漁港等）を核とした地域において、一貫した衛生管理の下、集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等を一体的に整備します。</p>	5, 500百万円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 国費率：1／2等 事業実施主体：国、地方公共団体、水産業協同組合 </div>																						
<p>② 水産物輸出促進緊急推進事業 水産加工施設のHACCP基準を満たすための改修整備や機器整備への支援、海外でのプロモーション活動等を実施します。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 補助率：定額、1／2以内 事業実施主体：民間団体等 </div>																						
<p>(4) 日本食魅力発信輸出促進緊急対策事業</p> <p>海外メディアを活用して幅広い層に日本食や日本産農林水産物・食品についての正しい知識の取得、理解の増進等を促すとともに、料理講習会等の品目横断的なプロモーションを行い、品目別の取組と連動して、日本産農林水産物・食品の購買行動へつなげる取組を実施します。</p>	300百万円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 委託費 委託先：民間団体 </div>																						
<p>2. 農畜産物輸出拡大施設整備事業</p> <p>農畜産物の輸出の拡大に資する生産から流通までの共同利用施設や卸売市場施設の整備を支援します。</p>	4, 300百万円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内等） 事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体等 </div>																						
<p>3. 日本発食品安全管理規格策定推進緊急調査事業</p> <p>国際的な取引に通用する日本発の食品安全管理規格・認証スキーム等の策定を推進するため、規格・認証スキーム等の具体的ニーズの調査、普及、活用のための調査等を支援します。</p>	10百万円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 補助率：定額 事業実施主体：民間団体等 </div>																						
<p>お問い合わせ先：</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">1の (1) ①の事業</td> <td>政策統括官付農産企画課 (03-6738-8964)</td> </tr> <tr> <td>1の (1) ②の事業</td> <td>生産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)</td> </tr> <tr> <td>1の (1) ③の事業</td> <td>生産局園芸作物課 (03-3502-5958)</td> </tr> <tr> <td>1の (1) ④の事業</td> <td>生産局地域対策官 (03-6744-2117)</td> </tr> <tr> <td>1の (2) の事業</td> <td>林野庁木材利用課 (03-6744-2299)</td> </tr> <tr> <td>1の (3) ①の事業</td> <td>水産庁計画課 (03-3502-8491)</td> </tr> <tr> <td>1の (3) ②の事業</td> <td>水産庁加工流通課 (03-3502-8427)</td> </tr> <tr> <td>1の (4) の事業</td> <td>食料産業局食文化・市場開拓課 (03-6744-0481)</td> </tr> <tr> <td>2の事業(共同利用施設)</td> <td>生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)</td> </tr> <tr> <td>(卸売市場施設)</td> <td>食料産業局食品流通課 (03-6744-2059)</td> </tr> <tr> <td>3の事業</td> <td>食料産業局食品製造課 (03-6738-6166)</td> </tr> </table>		1の (1) ①の事業	政策統括官付農産企画課 (03-6738-8964)	1の (1) ②の事業	生産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)	1の (1) ③の事業	生産局園芸作物課 (03-3502-5958)	1の (1) ④の事業	生産局地域対策官 (03-6744-2117)	1の (2) の事業	林野庁木材利用課 (03-6744-2299)	1の (3) ①の事業	水産庁計画課 (03-3502-8491)	1の (3) ②の事業	水産庁加工流通課 (03-3502-8427)	1の (4) の事業	食料産業局食文化・市場開拓課 (03-6744-0481)	2の事業(共同利用施設)	生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)	(卸売市場施設)	食料産業局食品流通課 (03-6744-2059)	3の事業	食料産業局食品製造課 (03-6738-6166)
1の (1) ①の事業	政策統括官付農産企画課 (03-6738-8964)																						
1の (1) ②の事業	生産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)																						
1の (1) ③の事業	生産局園芸作物課 (03-3502-5958)																						
1の (1) ④の事業	生産局地域対策官 (03-6744-2117)																						
1の (2) の事業	林野庁木材利用課 (03-6744-2299)																						
1の (3) ①の事業	水産庁計画課 (03-3502-8491)																						
1の (3) ②の事業	水産庁加工流通課 (03-3502-8427)																						
1の (4) の事業	食料産業局食文化・市場開拓課 (03-6744-0481)																						
2の事業(共同利用施設)	生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)																						
(卸売市場施設)	食料産業局食品流通課 (03-6744-2059)																						
3の事業	食料産業局食品製造課 (03-6738-6166)																						